

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成29年1月10日

県立安芸津病院長 濱 中 喜 晴

病一般29第2号

1 調達内容

(1) 業務名

平成29～31年度県立安芸津病院清掃業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（8パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 技術資料

入札説明書による。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別表「落札者決定基準」のとおりとする。

4 入札参加資格

(1) 施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成26年広島県告示第503号（平成27年から平成29年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「11A 施設清掃」の資格を認定されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を

受けていない者であること。

- (4) 本件調達の商品日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2その他関係法令に定める委託基準に適合している者であって、一般財団法人医療関連サービス振興会による院内清掃業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (6) 平成21年度以降に100床以上の病院において、病院清掃業務を1年以上通年で履行した実績を有する者であること。
- (7) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (8) 本件調達の商品日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、県との契約において、「11A 施設清掃」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。
- (9) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。

5 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記4(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
- (2) 申請期間
平成29年1月10日（火）から平成29年1月24日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。
- (3) 申請書等の作成に用いる言語等
申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。
なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。
また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。
- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館1階）
電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

6 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法
ア 交付場所

〒739-2402 東広島市安芸津町三津4388番地
県立安芸津病院総務課
電話 (0846)45-0055

イ 交付期間

平成29年1月10日（火）から平成29年1月24日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成29年1月24日（火）午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成29年1月31日（火）までに通知する。

(3) 入札書及び技術資料の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

平成29年2月27日（月）午前10時

ただし、郵送等による場合は、平成29年2月24日（金）午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イのただし書きの期限

までに必着することとする。また、提出する入札書及び技術資料は、提出等の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称を記載した封筒に封入して提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年2月27日（月）午前10時

イ 場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院4階講義室

(5) 技術資料に関するヒアリング

入札参加者に対し、技術資料に関するヒアリングを実施する。（入札価格が予定価格を超過した者は除く。）

ア 実施場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院4階講義室

イ 実施日時

平成29年3月6日（月）で別に指定する時間

ウ 入札参加者1者当たりのヒアリング時間

30分

7 落札者の決定方法

(1) 入札価格が広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、上記3の落札者決定基準により最も高い評価値を得た者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき評価の最も高い入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(7) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種

目は、「11A 施設清掃」の資格に限る。)

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 上記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

上記6(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書及び技術資料を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成29年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。

また、平成30年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

入札説明書による。

9 問合せ先

〒739-2402 東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院総務課

電話 (0846)45-0055 ファクシミリ (0846)46-0015

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required : Contract for cleaning of Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building

(2) Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2020 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

- (3) Fulfillment place : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital Building
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5 : 00 p.m., 24 January, 2017
- (5) Time-limit for tender : 10 : 00 a.m., 27 February, 2017 (by mail 5:00 p.m., 24 February, 2017)
- (6) Contact point for the notice : Hiroshima Prefectural Akitsu Hospital 4388 Mitsu, Akitsu - Cho, Higashihiroshima - City, Hiroshima Prefecture, 739 - 2402 Japan
TEL 0846-45-0055 FAX 0846-46-0015

総合評価一般競争入札 落札者決定基準

別表

業務名	清掃業務			
業務場所	県立安芸津病院			
業務概要	庁舎内外の清掃と廃棄物の収集等			
項目	評価項目	評価基準	配点	
技術評価点及び政策評価点	法人資格	都道府県の建築物環境衛生総合管理業の登録を、県立安芸津病院を所管する支店等が受けていること。	登録を受けている 2 点, 登録を受けていない 0 点	2.0
		ISO9001(品質)を取得していること。	取得している 2 点, 取得していない 0 点	2.0
		平成 22 年度以降に、100 床以上の病院において、清掃業務の受託実績がある。	6 年以上の実績がある 2 点, 3 年以上の実績がある 1 点, 実績 3 年未満である 0 点	2.0
	実施体制	支店等を含めた業務実施体制, 本業務に従事する予定の従業員の社会保険の加入状況・賃金水準	非常に充実している 5 点, 充実している 4 点, 普通 2 点, 充実していない 0 点 ※ただし、社会保険の未加入者または最低賃金未満の者がいる場合は失格とする。	5.0
		県立安芸津病院を担当する支店等に建築物環境衛生管理技術者を配置している。	配置している 1 点, 配置していない 0 点	1.0
		業務従事者配置計画書	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		標準作業書	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		清掃仕様に関する追加提案	非常に良い提案がある 5 点, 良い提案がある 3 点, 普通 1 点, 評価できる提案がない 0 点	5.0
		火災, 漏水等の緊急事態発生時における清掃実施や随時発生する不定期事案への対応	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
	自主検査体制	自主検査体制・方法	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		取締役, 支社長又は支店長による検査実施	年 2 回以上 3 点, 年 1 回 1 点, 年 1 回未満 0 点	3.0
		クレーム, 事故発生時の対応方法, 苦情対応マニュアル	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		会社としての人材育成計画	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		平成 28 年 1 月から 12 月までの研修実績	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
		受託期間における県立安芸津病院に勤務する作業員への研修予定	非常に充実している 5 点, 充実している 3 点, 普通 1 点, 充実していない 0 点	5.0
	合 計			100.0
価格評価の配分点			40.0	
技術評価及び政策評価の配分点			60.0	
価格評価	価格評価の配分点 × (1 - (入札価格) / (予定価格))		40.0	
技術評価及び政策評価	技術評価及び政策評価の配分点 × (技術評価及び政策評価の得点合計) / (技術評価及び政策評価の配点合計)		60.0	
評価値	価格評価点 + 技術評価及び政策評価点		100.0	